

平成 28 年 9 月 2 日
国土交通省海事局安全政策課
検査測度課

世界初の液化水素運搬船の実現に向けた国際ルール作りを推進します
～ 国際海事機関（IMO）貨物運送小委員会にあわせて
液化水素運搬船の安全要件に関するワークショップを開催します。 ～

国土交通省は、水素エネルギーの普及を見据え、豪州の未利用エネルギーである褐炭から製造した液化水素を輸送するため、世界初の液化水素運搬船による日豪航路での実証実験*1を行う予定です。

そのための安全基準作りを日本リードのもと国際海事機関（IMO）にて進めており、9月5日から開催されるIMO 第三回貨物運送小委員会（CCC3）において最終化を目指しています。

多くの国の支持を得るため、CCC3 に合わせ、ロンドンにおいて国際ワークショップを開催します。

*1：実証実験を行う実証船は、2020年の完工を目標としており、完成後、荷役機器等の試験、長距離輸送実証試験、積荷・揚荷等の習熟オペレーション等を実施する予定。

【液化水素運搬船の安全要件に関するワークショップ】

1. 日 時：平成 28 年 9 月 2 日（金）
2. 場 所：国際海事機関（IMO）（ロンドン）
3. 発 表 者：海上技術安全研究所，日本海事協会，技術研究組合 CO₂ フリー水素サプライチェーン推進機構（HySTRA）*2 他

*2：川崎重工業株式会社，岩谷産業株式会社，シエルジャパン株式会社及び電源開発株式会社の4社により設立された技術研究組合。水素製造，輸送，貯蔵，利用の過程で CO₂ を排出しないサプライチェーン構築と商用化に向けた技術開発と実証を行っている。

4. 参 加 者：IMO 加盟各国及び団体
5. そ の 他：別紙プログラム参照

【国際海事機関（IMO）第3回貨物運送小委員会（CCC3）】

1. 日 時：平成 28 年 9 月 5 日（月）～9 日（金）
2. 場 所：国際海事機関（IMO）（ロンドン）
3. 出 席 者：国土交通省，在英国日本国大使館，海上技術安全研究所，その他海事関係の機関・団体

4. 主な議題：

(1) 液化水素運搬船の安全要件

水素社会の実現のためには、大量の水素の海上輸送が必要とされます。その運搬船の安全要件を策定するため、我が国とオーストラリアは共同で液化水素運搬船の安全要件に係る「暫定勧告」案を提案し、継続的に検討が行われてきましたが、今回の CCC3 では、「暫定勧告」の最終案が審議されることとなっております。「暫定勧告」が最終化されるよう努めてまいります。

(2) 極低温における高マンガンオーステナイト鋼の適合性

極低温下で使用される液化天然ガス（LNG）のタンク鋼材は、国際ガスキャリア（IGC）コード及び国際ガス燃料船安全（IGF）コードで定められています。今次会合では、主に韓国製鉄業界が提供しようとしている高マンガンオーステナイト鋼を両コードに追加する提案について審議されることとなっています。しかしながら、同案では、低温での延性破壊特性のデータが示されておらず、安全性の懸念が払拭できないことから、追加データの提供を主張します。

(3) 海上輸出コンテナの総重量確定に関する状況報告

「海上人命安全条約」（SOLAS 条約）の改正により、本年7月1日より、荷送人は、同条約が規定する二つの方法のいずれかにより、海上輸出コンテナの総質量を確定し、船長に提出することが義務づけられました。今次会合では、世界海運評議会（World Shipping Council）等から、同規定の履行状況やFAQ等が記載された文書が提出されており、情報収集に努めてまいります。

【問い合わせ先】

国土交通省 海事局

検査測度課 木川，日坂（全般（高マンガンオーステナイト鋼関係を除く））

Tel：03-5253-8111（内線 44-173，44-177）

03-5253-8639（直通）

Fax：03-5253-1644

安全政策課 平島，粉原（高マンガンオーステナイト鋼関係）

Tel：03-5253-8111（内線 43-562，43-564）

03-5253-8631（直通）

Fax：03-5253-1642